

平成二十年十一月二十五日受領
答弁第二四七号

内閣衆質一七〇第二四七号

平成二十年十一月二十五日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出標準報酬遡及訂正事案等に関する調査委員会に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出標準報酬遡及訂正事案等に関する調査委員会に関する再質問に対する答弁書

現在、標準報酬遡及訂正事案等に関する調査委員会において調査を実施しているところであり、現時点でその結果の公表時期についてお答えすることは困難である。